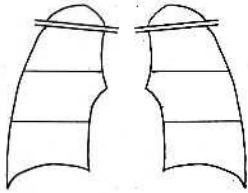


身体検査票

静岡市人事委員会

試験区分：大学卒程度（消防士）【夏日程】				太枠内は受験者があらかじめ記入してください。					
受験番号		フリガナ		生年月日		性別			
		氏名		平成 年 月 日		男・女			
【記載内容】 疾患名 ・ 診断時期（〇〇年△月頃） ・ 治療状況（治療中（××年□月頃完治予定）／治療済（××年□月頃））									
既往歴									
身長		. cm		体重		. kg			
血圧		高		mmHg		低		mmHg	
		所見：なし・あり ※ありの場合：理由、症状の程度、再検査の必要性等を記載							
視力		右		※ . (矯正：.)		HDL		mg/dL	
		左		※ . (矯正：.)		LDL		mg/dL	
聴力		両眼		※ . (矯正：.)		中性脂肪		mg/dL	
		所見：なし・あり ※ありの場合：理由、症状の程度、再検査の必要性等を記載							
色覚		右		所見：なし・あり		左		所見：なし・あり	
		※ありの場合：理由、症状の程度、再検査の必要性等を記載							
尿		糖		蛋白		空腹時血糖		mg/dL	
		所見：なし・あり ※ありの場合：理由、症状の程度、再検査の必要性等を記載							
肝機能		AST		U/L		ALT		U/L	
		γ-GTP		U/L					
その他 身体的所見		所見：なし・あり ※ありの場合：理由、症状の程度、再検査の必要性等を記載						胸部X線検査	
								（直接・間接） 	
総合所見		所見：なし・あり ※ありの場合：理由、症状の程度、再検査の必要性等を記載						心電図	
								所見：なし・あり ※ありの場合：理由、症状の程度、再検査の必要性等を記載	
就業の可否 ※別紙「消防士の職務内容」を参照ください。		□ 通常勤務が可能						□ 就業に配慮を必要とする（具体的に：)	
		□ 就業に支障あり（具体的に：)						□ その他（具体的に：)	
上記のとおり診断します。				医療機関名					
令和 年 月 日				（所在地）					
				（電話番号）					
				担当医師名					

※各項目に所見や数値異常がある場合は、 〇 内に所見の理由や症状の程度、再検査の必要性等を具体的に記載してください。

医療機関の皆様へ

本件身体検査票の持参者は、静岡市職員採用試験（消防士）の受験者です。

受験者は、職員採用試験の受験に当たり、身体検査の結果を本市人事委員会に提出する必要があります。

つきましては、以下について御留意のうえ、身体検査票を作成してくださるようお願いします。

- 1 身体検査の結果を記載する「身体検査票」は、本市人事委員会が作成した様式を使用してください。受験者には、身体検査票を持参するよう事前に伝えています。
- 2 上記1に記載した**身体検査票の全項目について検査を実施**してください。検査できない項目がある場合は、別の医療機関で検査するよう受験者にお伝えください。
- 3 受験者が記載した既往歴について聴取のうえ、**重大な疾患が見受けられる場合には「総合所見」欄に必ず記載**をお願いします。
- 4 視力検査については、**右眼、左目、両眼全ての検査を実施**してください。また、眼鏡、コンタクトレンズ等を使用している場合は、**裸眼視力及び矯正視力の両方の検査結果を身体検査票に記載**してください。
- 5 各項目に所見や数値異常がある場合は、〔 〕内に所見の理由や症状の程度、再検査の必要性等を具体的に記載してください。
- 6 「その他身体的所見」欄は、問診、触診等を行う中で、あらかじめ記載した項目以外において異常がみられた場合に記載してください。
- 7 **「就業の可否」欄は、別紙「消防士の職務内容について」を参考に判断してください。**
- 8 **検査に要する費用は、全て受験者本人の負担となります。**
- 9 身体検査票を封入・封かんの上、受験者本人にお渡しください（検査結果については、本人に説明していただいて構いません。）。なお、**「要治療」、「要精密検査」に該当する項目がある場合には、身体検査票の交付の際、受験者に説明をお願いします。**

【問合せ先】

静岡市人事委員会事務局 任用係
電話 054-266-7214

消防士の職務内容について

消防士の勤務体系は、各種事務を担う日勤業務（午前 8 時30分～午後 5 時15分）又は災害対応を担う当直業務（午前 8 時30分～翌朝 8 時40分）となります。

職務は、災害の種別により部隊が分けられており、主に火災現場における消火活動を担う消防隊、怪我や病気による体調不良者を観察・処置し病院へ搬送する救急活動を担う救急隊、あらゆる災害現場において人命救助活動を専門に行う救助隊に分けられています。

各隊の活動内容等は次のとおりです。

【消防隊：消火活動】

- ・火元や建物への延焼を放水により消火します。建物火災のほか、林野火災、車両火災などがあります。火災の規模によっては、消火活動が長時間に渡る場合もあります。
- ・3人から4人の小隊又は、複数の小隊で編成した中隊を作り、隊長の指示の下、隊員間で意思疎通を図りながら消火活動を行います。その際、目視での確認や音声による確認等を行います。
- ・火災現場では、防火服、ヘルメット、空気呼吸器などを着用（約25kg）します。また、通水した状態で50～70kgになるホースを複数本繋ぎ合わせ、1～2人で支えながら消火活動を行います。
- ・延焼中の建物内に入り活動することもあります。建物内への進入可否や危険要因を判断する手段として、煙の色（白煙、濃煙、黒煙、茶褐色の煙）や熱画像直視装置に映し出された色（温度が可視化されたもの）を目視で確認します。

【救急隊：救急活動】

- ・通報を受けて、傷病者宅や交通事故現場などに向かい、傷病者の観察・適切な処置を施した後、速やかに医療機関へ搬送します。
- ・傷病者の観察は、目視、音声及び資器材により行います。多数傷病者発生時は、トリアージタグを使用し傷病者の緊急度や重症度を判断し、治療の優先順位を決定します。
- ・活動は原則3人で行いますが、集合住宅や戸建住宅の狭隘な階段では、2人で傷病者を持ち上げながら搬送します。

【救助隊：救助活動】

- ・災害現場などで人命を救助します。実際の現場としては、火災現場、交通事故現場、山などの崩落現場、河川などがあります。現場では、逃げ遅れた人、車に閉じ込められた人、土砂の下敷きになった人、溺れた人、中州に取り残された人などを助け出します。
- ・4人から5人の小隊を作り、隊長の指示の下、隊員間で意思疎通を図りながら救助活動を行います。その際、目視での確認や音声による確認等を行います。
- ・救助現場によっては、大型・大荷重の資機材を使用します。

【各隊共通：緊急走行】

- ・機関員（運転手）は、出動時に赤色回転灯及びサイレンを作動させながら緊急走行で災害現場に向かいます。赤信号では必ず一旦停止を行い、安全を確認した後、通行します。